

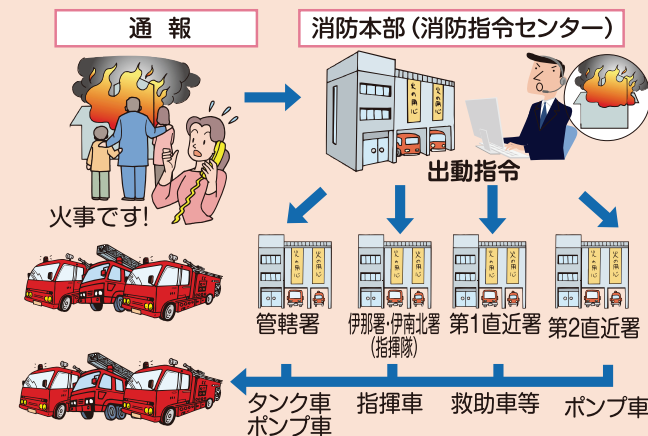
「消防の広域化」で何が変わる？

出動体制の強化

災害出動

119通報を受け、消防指令センターからの一斉指令により、複数の消防署から同時に消防車等が出動します。

初動体制が強化されるとともに、全部隊が集結するまでの時間が短縮し、災害への素早い対応が可能になります。



住民サービスの向上

- ① 災害現場へより早く到着するために現在の管轄区域を見直し、現場に最も近い消防署から出動します。
- ② 119番の受信を「消防指令センター」に一本化することにより、災害の規模や種別に応じ、各消防署から複数の部隊や特殊装備を積載した部隊が出動します。
- ③ はしご車、化学消防車等の特殊車両が、上伊那全域へ出動できるようになります。



消防体制の基盤強化

- ① 広域化により組織が大きくなることから、地震等による大災害への対応力や広域的な受援体制が強化されます。
- ② 統一的な指揮により効果的な部隊運用ができます。
- ③ 予防体制の一本化により、専門的かつ効果的な予防活動ができます。



消防財政の効率化

【広域化に伴うスケールメリットにより、行財政運営の効率化、経費の抑制が図られます。】

- ① 本部機能の統合により、事務が効率化・集約化され、経費の抑制が図られます。
- ② 消防本部の一本化により、資機材等の重複投資が回避され、経費の抑制が図られます。
- ③ 財政規模の拡大により、特殊車両や高度な施設等が計画的、効果的に整備することが可能となります。

お問い合わせ先

上伊那消防広域化協議会

TEL.0265-98-7893 FAX.0265-98-7894
e-mail kamiina-f-wide@dia.janis.or.jp

伊那消防組合消防本部

TEL.0265-72-0119 FAX.0265-72-0712
e-mail inafu@119honbu.inacity.jp

伊南行政組合消防本部

TEL.0265-81-0119 FAX.0265-83-5240
e-mail fdinan@cek.ne.jp



平成27年3月発行（保存版）

災害に強くなる 消防の広域化



平成27年4月1日より
『上伊那広域消防運用開始』



消防関係の申請・届出等の窓口はこちらです

主な取扱業務	担当部署	開設時間
・危険物施設の許認可事務 ・消防同意審査事務 ・消防用設備等の着工、設置届出 ・防火管理協会 ほか	上伊那広域消防本部	平日(月～金) 8:30～17:15
・防火管理講習会受付 ・危険物取扱者保安講習会受付 ・危険物取扱者、消防設備士願書 ・救命講習受講受付 ・〇災証明申請 ・救急出動証明申請 ・煙火消費受付、打上げの届出 ・たき火の届出 ・事業所を対象とした消防訓練 ・通行止め、断水等の届出等 ・露天等の開設届出 ほか	伊 那 消 防 署 高 遠 消 防 署 辰 野 消 防 署 箕 輪 消 防 署 伊 南 北 消 防 署 伊 南 南 消 防 署	通 年 8:30～17:15

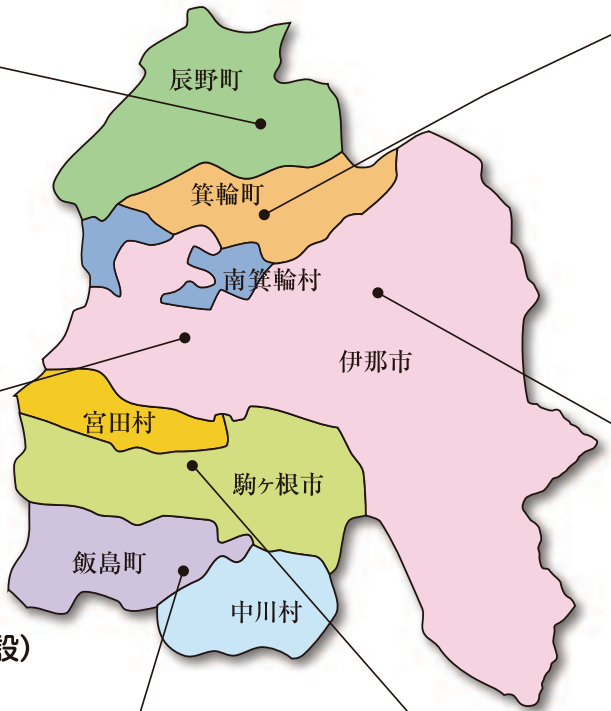
※詳しくは、最寄りの消防署まで問い合わせください。



辰野消防署
〒399-0493 辰野町中央1
Tel (0266) 41-0119
Fax (0266) 41-4659



上伊那広域消防本部・伊那消防署(併設)
〒396-0025 伊那市荒井4606-1
Tel (0265) 72-0119
Fax (0265) 72-0712



箕輪消防署
〒399-4601 箕輪町大字中箕輪10284-1
Tel (0265) 79-0119
Fax (0265) 79-4770



高遠消防署
〒396-0215 伊那市高遠町小原952
Tel (0265) 94-5119
Fax (0265) 94-2009



伊南 南消防署
〒399-3704 飯島町本郷263-1
Tel (0265) 89-1119
Fax (0265) 89-1151



伊南 北消防署
〒399-4102 駒ヶ根市飯坂1-12-7
Tel (0265) 81-0119
Fax (0265) 83-5240



119番

通報メモ

おちついて ゆっくり 要件を伝えましょう



火災の場合
「火事です」



病気・ケガの場合
「救急です」

現場の住所を伝える

市・町・村

番地

号

建物名称

目標となるものを伝える

近所には

あります

火災の状況

「どこが」

燃えています

病気、ケガの状況

「誰が」
「どのような」

さんが
状態です

あなたのお名前・電話番号を伝える

名前

電話番号

※このメモに連絡先などを事前に記入して電話機の前などに貼り付けておきましょう

携帯電話による119番通報について

- ①上伊那郡境の場所で携帯電話から119番通報をした場合、隣接する消防本部につながる場合があります。(※隣接した消防本部につながると、上伊那広域消防本部消防指令センターへ119番通報は転送されます。通信指令員の指示に従ってください。)
- ②GPS機能付きの携帯電話から119番通報をする場合は、通報場所を特定するためにGPS機能を「ON」にして通報をお願いします。
(※電波状況によって特定できない場合もあります。まわりの目標物等を確認して通報してください。)

